

令和元年第4回砂川市議会定例会

令和元年12月11日（水曜日）第3号

○議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

日程第 2 報告第 1号 監査報告

報告第 2号 例月出納検査報告

閉会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

多比良 和 伸 君

辻 勲 君

永 関 博 紀 君

日程第 2 報告第 4号 監査報告

報告第 5号 例月出納検査報告

○出席議員（13名）

議 長 水 島 美喜子 君

議 員 中 道 博 武 君

多比良 和 伸 君

高 田 浩 子 君

増 井 浩 一 君

沢 田 広 志 君

小 黒 弘 君

副議長 増 山 裕 司 君

議 員 永 関 博 紀 君

佐々木 政 幸 君

飯 澤 明 彦 君

北 谷 文 夫 君

辻 勲 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長 善 岡 雅 文

砂川市教育委員会教育長 高 橋 豊

砂 川 市 監 査 委 員 栗 井 久 司

砂川市選挙管理委員会委員長 信 太 英 樹

砂川市農業委員会会長 関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病 院 事 業 管 理 者	平 林 高 之
総 務 部 長	熊 崎 一 弘
兼 会 計 管 理 者	
市 民 部 長	峯 田 和 興
保 健 福 祉 部 長	中 村 一 久
経 済 部 長	福 士 勇 治
建 設 部 長	近 藤 恭 史
建 設 部 技 監	小 林 哲 也
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 審 議 監	山 田 基
総 務 課 長	東 正 人
政 策 調 整 課 長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長 河 原 希 之

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長 山 形 讓

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 熊 崎 一 弘

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長 福 士 勇 治

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	和 泉 肇
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	斉 藤 亜 希 子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 水島美喜子君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。
多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) おはようございます。それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1点目、砂川市みんなでまちづくり補助金の創設について。近年自己実現志向の高まりや社会貢献に関心、意欲を持った人々の自発的な活動がふえ、地域の課題に対して自主的に解決に向け取り組もうとする個人や団体、特に若者による市民活動が活発化しています。一方で、地域が抱える課題が年々高度化、複雑化している中、これまでのような公平、均一的な行政主導のサービスだけでなく、市民団体や企業等さまざまな主体によるサービスが求められています。そこで、多様な主体がつながりを強くし、それぞれの特性を生かしながら協力し合う協働により地域課題やまちづくりに取り組むことが期待される新たな事業に対し、市民審査等をいただく形で砂川市みんなでまちづくり補助金を創設する考えはないのかお伺いいたします。

大きな2点目、ふるさと納税について。ふるさと納税は、その寄附額に応じてさまざまな地域の特産品が受け取れるほか、その寄附額を税金から控除されるもので、年々利用者もふえ、全国で納税額は伸長しています。また、地方公共団体においては貴重な財源となり、さまざまな分野で利活用されています。昨今その取り組みは広がりを見せており、さらなる可能性が感じられますが、以下についてお伺いいたします。

- (1) ガバメントクラウドファンディングについて。
- (2) ふるさと起業家支援プロジェクトについて。
- (3) ふるさと移住交流促進プロジェクトについて。
- (4) これまでの新規返礼品への取り組みについて。
- (5) 新規返礼品の市民公募、開発支援について。

大きな3点目、砂川市の文化振興への取り組みについて。砂川市では、地域交流センターゆうを中心に、公民館サークルなど民間団体による積極的な活動が行われています。子供から大人まで、さらには高齢者や障害者に至るまで、市民が生き生きと輝いて住み、暮らすためには、文化の振興を通じ居場所づくり、つながりづくりが必要不可欠です。そこで、以下について伺います。

- (1) 文化振興条例等の策定について。
 - (2) 文化振興ビジョン、基本計画の策定について。
 - (3) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に対する教育委員会の対応について。
 - (4) 基金の創設について。
 - (5) 文化振興ポイントの導入について。
- 以上です。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 私から大きな1と2についてご答弁申し上げます。

まず、大きな1、砂川市みんなでまちづくり補助金の創設についてご答弁を申し上げます。平成25年に策定いたしました砂川市協働のまちづくり指針の中で、協働とは砂川市が将来にわたって魅力的で活力のある住みよいまちとなるよう、地域の課題を解決したり、より地域の魅力を引き出したりするために市民、町内会、ボランティア団体、NPO法人、企業、事業者、市などが対等な立場でお互いの役割と責任を認め合い、相互に補い合いながら行動していくことと定義しているところでございます。地域の課題を解決したり、より地域の魅力を引き出すために、名称こそみんなでまちづくり補助金ではありませんが、近隣の都市では市民審査を取り入れたまちづくり事業補助金を創設している事例があり、そこでは対象団体を市民を対象に継続的に事業を行う市民団体と定義し、対象経費の2分の1以内、上限10万円の補助を市民3名による事業の主体性、公益性、継続性、妥当性、実現性などを審査する方法で行っているようでございます。昨年度に申請した団体が11団体ということで、内訳は市民活動団体が1団体で、あとは町内会等の団体ということでございました。

砂川市では、町内会やその他の市民活動団体の課題などを聞き、平成25年度に町内会には地域コミュニティ活動支援事業補助金として現在年間約300万ほどの補助金、そして市民活動団体には活動の内容、会員募集などの情報を市に登録していただき、PRを図る市民活動団体登録制度を今も継続して実施し、支援しているところでございます。新たな事業に対し市民審査等をいただく形で砂川市みんなでまちづくり補助金の創設につきましては、市民活動団体自体が性質や規模が異なり、活動内容も多種多様であることから、現状では難しく、個人や団体が行う事業内容にもよりますが、その事業に関連した部署が独自に行っている補助制度などの活用で対応できる事業もあるのではないかと考えているところでございます。

次に、2点目でございます。ふるさと納税についてでございますが、1点目のガバメントクラウドファンディングについてご答弁申し上げます。当市のふるさと納税は、寄附者がその用途をまちづくりへの活用や子育て支援、高齢者福祉への活用などとして選択するものですが、ガバメントクラウドファンディングについては、ふるさと納税の寄附金の使

い道をより具体的にプロジェクト化し、寄附を募る仕組みであります。具体的な事業内容としては、全国的には古民家を改築して農家民宿にするだとか、市内外の人々が交流する拠点を整備するなどが行われておりますが、この制度は寄附を募る前段として対象となる事業選択にあつては市民に真に求められる事業でなければならないものであり、さらには市が抱える課題として賛同が得られる事業を審査を経て決定しなければならないことから、導入するには課題があるところでございます。このことから、現在は寄附金を事業充当する上で柔軟に対応できることもあり、現行の制度の中で事業を進めることとしております。

次に、2点目のふるさと起業家支援プロジェクトについてご答弁申し上げます。このプロジェクトは、地域資源を活用して地域課題の解決に資する事業を立ち上げる起業家に対し、事業に共感する方からふるさと納税を募り、自治体が起業家に対し資金提供を行うものであります。当市では、起業家への支援として中小企業等振興条例等により、店舗の改修費や家賃のほか、創業者の販路拡大、売り上げ拡大事業に対する助成を行うほか、平成27年度には創業支援事業を行っているところでございます。このプロジェクトは、賛同者からのさらなる寄附や国の特別交付税措置などにつながる可能性があります。先ほどのガバメントクラウドファンディング同様の懸念される課題もあり、現在は現行の制度の中で寄附金を充当した事業を進めることとしておりますので、導入する考えは現在のところないところであります。

次に、3点目のふるさと移住交流促進プロジェクトについてご答弁申し上げます。このプロジェクトは、過疎地域などの著しい高齢化や人口流出に伴う地域づくりの担い手不足などの克服のために、ふるさと納税の仕組みを活用して移住交流を促進するものであります。具体的には、事業内容を明示し、ふるさと納税を行った寄附者を移住などに一定の関心を持っているものとした上で、ふるさと納税をきっかけとした継続的なつながりを持つとともに、これら寄附者を初めとした移住希望者に移住定住対策事業を展開するものであります。想定される事業としては、空き家、古民家の再生による移住者向け住宅の整備、新規就農者のための環境整備などが挙げられております。当市では、移住定住促進事業として平成19年度に官民協働による砂川市移住定住促進協議会を立ち上げ、団塊の世代の大量退職に伴う地方移住ブームに対応した取り組みを進めてきたほか、近年では若年者の地方移住に対する要望にも対応できるよう、ワンストップ窓口を通して地元企業の仕事の情報や市の子育て支援の取り組みなどについて情報発信を行っているところでございます。このプロジェクトにおいても同様の特別交付税措置などにつながる可能性があるものの、これらも懸念される課題があるため、現在は現行の制度の中で寄附金を充当した事業を進めることとしておりますので、導入の考えは現在のところないというものでございます。

次に、4点目でございます。これまでの新規返礼品への取り組みについてご答弁申し上げます。当市がふるさと応援寄附金事業として返礼品を始めたのは平成23年度からで、当時の返礼品は1事業2品目でありました。その後26年度には寄附金のクレジット決済

を当市において導入し、また平成27年度の税制改正によるふるさと納税の控除額の拡充などを契機として、歳入確保の観点から積極的な取り組みを始めたところであります。返礼品の数については、平成28年度は19事業者69品目、29年度は22事業者91品目、30年度は23事業者132品目、今年度は23事業者150品目で、少しでも寄附される方の選択肢がふえるよう努めているところでございます。また、返礼品については、市内で生産、加工、販売しているものとし、安定した品質と収量がある程度確保できること、発注からおおむね2週間以内に寄附者へ直接発送ができること、寄附者からの苦情に対し誠意ある対応いただける事業者としているところであります。このため、事業実施当初より主に商工労働観光課、農政課などから市内各事業者に依頼をいただき、事業者と協議をしながら返礼品を選定しているところであります。また、このほかに返礼品が選定されていない事業者からの問い合わせによるもの、既存の事業者からの提案により返礼品としているものがございます。

次に、5点目であります。新規返礼品の市民公募、開発支援についてご答弁申し上げます。新規返礼品の市民公募であります。ご寄附いただく方の多くは返礼品を目的としているところでございます。このため、取り扱う事業者は、既に市内で生産、販売をしており、安定した品質と収量がある程度確保できることなどとしておりますが、新規返礼品がふえることは新たなニーズに対応できるものでありますので、従来の方法にとらわれず、一層効果的な周知の方法を検討してまいりたいと存じます。また、開発支援については、地場産品の研究や新製品の開発事業に対し助成する事業も実施しておりますので、その活用をお願いしたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私から大きな3、砂川市の文化振興への取り組みについてご答弁申し上げます。

初めに、（1）文化振興条例等の制定についてであります。文化振興等に関する条例につきましては、豊かな自然と歴史的風土に培われた文化を継承し、守り育てるとともに、みずから新たな文化を創出することにより地域文化の創造と振興を図り、もって住民生活の向上に資することなどを目的として北海道内では約10市町で制定されているところであり、条例に基づいて文化振興に資する取り組みを行っているところであります。現在砂川市においては、文化振興の一翼を担う文化協会、さらには市民文化祭実行委員会、文化協会の傘下にある加盟団体などへの支援を行っているところであり、また公民館グループサークルに対しましても活動拠点の提供や整備、文化振興に係る情報提供を行うなど、文化振興の支援と人材の育成や活動、発表機会の創出にも取り組んでいるところであります。教育委員会といたしましては、今後におきましても条例によることなく、ハード面、ソフト面での支援の取り組みを継続して文化振興を図ってまいりたいと考えているところであり、文化振興条例等の策定については現時点で考えておりませんが、文化振興

事業を進める全体の中で文化振興にかかわる取り組みについてもさまざまな観点から検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、（２）文化振興ビジョン、基本計画の策定についてであります。砂川市においては文化振興等に限ったビジョンや基本計画はありませんが、教育基本法で規定されている教育の振興のための基本的な計画として砂川市教育推進計画を策定しており、その中で文化振興等への取り組みの方向性を示し、毎年度の砂川市教育実践方針において具体的な事業展開を図ってきており、それらが文化振興等に係るビジョンや基本計画を包含するものと考えていることから、新たなビジョンや基本計画の策定は現時点では考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、（３）障害者により文化芸術活動の推進に関する法律に対する教育委員会の対応についてであります。障害者による文化芸術活動の推進に関する法律は、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的に平成30年6月13日に公布、施行されているところであります。法による地方公共団体の責務としては、障害者による文化芸術活動の推進に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると規定されているところであります。また、国及び地方公共団体の基本的施策として、文化芸術の鑑賞機会及び創造機会の拡大、作品等の発表機会の確保、芸術上価値が高い作品等の評価及び販売等に係る支援、権利保護の推進、文化芸術活動を通じた交流の促進、相談体制の整備、人材の育成等及び関係者の連携協力に対し必要な施策を講ずるものとされているところであります。教育委員会といたしましては、法に掲げる基本施策の推進として、これまでも利用しやすい、鑑賞しやすい施設などの環境整備を行ってきており、またアート作品展や音楽発表会にNPO法人や文化協会などのご協力もいただいて、障害の有無にかかわらず文化芸術に関する創造機会の拡大、作品等の発表機会の確保、交流の促進を図ってきているところであります。今後におきましても、法にうたわれている基本施策を推進し、障害者による文化芸術活動の推進、障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進が図られるよう取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、（４）基金の創設についてであります。現在教育振興に充当するための教育費寄附金は、まちづくり事業基金に積み立てられ、必要に応じて事業費に充当しているところであります。ご質問の文化振興基金について過去に砂川市体育文化振興基金として活用されていたこともありますが、市全体の基金のあり方の見直しの中、平成15年度にまちづくり事業基金にまとめた経過もあり、現状でも必要に応じてまちづくり事業基金を活用して事業を行っていることから、現在の手法により効果的に事業実施をしているものと考えておりますので、これまでどおりまちづくり事業基金の活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、(5)文化振興ポイントの導入についてであります。文化振興にもつながるポイントの還元付与によるものとして、地域交流センターではNPO法人ゆいの自主事業のチケット半券を持参するとお店で割引サービスなどの特典が受けられる制度を運用しているところであります。文化関係ではこれ以外にポイントの還元付与がない現状ではあります。文化振興にかかわるポイント制の導入については、文化活動に参加するきっかけづくり、人材確保にもつながる新たな手段として期待される一方、ポイントを使える施設や使用できる範囲、関係機関との連携協力などさまざまな視点から制度設計が必要となりますので、今後において調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、1点目の砂川市みんなでまちづくり補助金の創設についてですけれども、昨日も小黒議員から同じような内容の質問があった。さらには、昨年度の議会の中でも同じような質問がなされた。私も、確かにそのときに市長が何とか実施していきたい方向で考えていますみたいな答弁をされていたので、こういうのができるのだなと思ってそのときは聞いていたのですけれども、なかなか形になってこないと思って、今回またいろいろな課題もまちのほうからも上がってきた経緯もありまして、再度質問してみようかと考えたわけでございます。

今ほど答弁を聞く限りでは、今ある制度の中である程度事足りるのではないかというようなニュアンスでの答弁だったかとは思いますが、私もいろいろな団体に入っていて、いろいろな中でももちろん砂川市からの補助を受けながら、いろいろな活動している部分もあったり、または全く受けないで継続して続けているものもあったり、それぞれのやっていることはそれぞれが思う地域に対する課題解決に向けた取り組みと、そして公共性の高い取り組みというようなことを意識しながら活動しているわけなのですが、それを始めるという部分に関しては結構なハードルがあるという気はするのです。地域の課題はそれぞれの感じるところが違うわけで、その中には同じような考えのもとに新しいことに取り組もうとする人もいるのですけれども、それと今までは登録制度等もありますけれども、既存の団体を知らないという市民の方もたくさんいると。何とか地域の課題を解決しようと思って立ち上がってくれるということは物すごく大事なことで、そういう気持ちというものをまちづくりに生かすべきだろうと考えるのです。

そのときに、今現状どのような形できているかわかりませんが、私の感覚で言わせていただきますと、こんなことをやりたいのだけれどもとか、こんなことを考えているのだけれどもと、相談が各部署に行くのか、市長のところに来るのか、いろいろな形があるかと思えますけれども、その時点でほとんど新規の方たちは庁舎内で悪く言えばたらい回しにされる的などところがあったりとか、それから今こういう人たちがこういうことやっているから、そういうところに聞いてみなだとか、協働という意味合いからは余りそぐわない

というか、もう少し親身になって、チャンスだと思って積極的に間に入ってあげるだとか、そういうことというのが行われていないような気がするのです。それがそういうことではないというのであれば、やっていますよということであればそう言っていただければいいとは思いますが、あとはそこまでしてくれる人はいいのですけれども、こういうふうにもっとならないのかなとまちの中で思っている人が少なからず私はいると思っています。そういう人たちの意見を吸い上げる機会、その人たちが発言をする機会、手を挙げる機会というものなかなか今の現状の中ではないのか、そんなふうにも思うわけなのです。

今回みんなでまちづくり補助金の創設というのは、やり方はいろいろなまちでいろいろな形でやられています。私が言っている市民の皆さんに審査をしていただいてというやり方をやっているところもありますし、基本的に私の理想を最初から言ってしまいますと、市民公募をして、それを市民の代表者並びに役所の部課長さんたち、そういう人たちの中でこういうことをやりたいのだというようなことをプレゼンテーションしていただいて、それを全くの新規のことであれば、それはいいですね、楽しそうですね、それはかなり公共性が高いですね、そんなことを審査していただければいいのかと思いますけれども、万が一既存の団体の中でそういうことを同じ志のもとにやられている方もいらっしゃるのであれば、うちで一緒にやらないかとか、それからもし行政側で課題としている、しかし今のところまだ手をつけられていない。または、課題としているのだけれども、手をつけてはいるのだけれども、なかなかうまくいかない。そういうようなことを市民の方がやりたいというようなお話が出てくるのであれば、それは行政と協働でやってみませんか。そういうような形が私は理想的だと感じているのです。金額は別問題というか、そういう人たちが何かを起こそう、何かを変えようという気持ちをくみ上げるシステム、さらにはそこに賛同するシステム、そして行政の皆様が一緒になって取り組む協働のシステム、そのシステムを構築することが大事なのだろうと、そんなふうを考えるわけなのですが、まずそれらに関してご見解をいただければと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 今ほどいろいろな部分でのいろいろな方面に対してのお話をいただいたところでございます。確かにイベントの立ち上げ等々をやる段階で非常に立ち上げづらいというのは、もしかするとあるのかもしれないとは思っております。ただ、行政としてやれる範囲は、市民の税金をどうやって使うかというところで考えなければならないことがあります。イベントをやるについても、何を目的にしますか、漠然と砂川市のためにやるのではなかなか理解を得られないような部分もありますし、当然観光的なイベントですとか、福祉的なイベントですとか、それぞれ要件といたしますか、目的があつて、そこに行政としての目標と合致する部分があれば、それはその全部のセクションで相談をいただきながら進めていくというのが今までの状況でありますし、たらい回しされている

というような意味合いももしかするとあるのかもしれませんが、目的がまさに何のかというところが明確にならないと、それぞれ受け手の職員もなかなか答えができないということがあって、一種そういうたらい回しの部分ももしかすると実行される方々にとってみればあったのかとは思いますが、その辺は若干反省すべき部分もあるのかは思うのですが、イベントを打つにしても、商業イベントだとか、それから今ほど言ったいろいろな種類があると思います。それに応じた中でやっていくのが今合致しているのかという思いがあって、今の制度になっているところでございます。

1回目で深くはお話ししませんでしたけれども、過去砂川市においても平成8年からふるさと活性化補助金という制度がずっとありまして、平成16年を最後に、この制度自体が委員会等にかけて合致すればというところだったのですけれども、平成16年までありまして、それ以降平成25年まで利用がないということで、市民活動というくくりの中では町内会の活動に生かそうということで町内会の補助金になったという経過がございます。過去の経過とすると、イベント部分で補助申請があって、やっていた経過もあるのですが、それ以降観光イベントの連絡協議会ができ上がり、そして観光協会ができた段階では、観光に関するイベントに関してはそちらのほうに実施が移されているというところがございます。ただ、観光協会さんが実施しているイベント補助についても少なくとも砂川市から全体の補助をしながら進めていることなので、そういう事案についてはそちらということもありますし、そういうところで変わってきているというのは、当時と変わってきているという状況で今の状況があるということでご理解いただきたいと思います。立ち上げが大変なのは重々承知しておりますけれども、広い仲間づくりをしながらそういう部分をクリアしていただけるのが私どもとしてはありがたいと思っているところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 仲間づくりとか、そこまでのプロセスが結構大変なのです。鉄は熱いうちに打てではないですが、光るものはいつどこで出てくるかわからない部分もあって、砂川市がどの世代にとっても魅力的なまちかと言われると、そうではなく映る世代もいるわけで、そういう人たちが何かやりたいというと、ではまず青年会議所に入ってくださいということにはならないと思うのです。そういうところで培って仲間づくりをして、そして青年会議所なら青年会議所の会費の中で一度事業ができて、その中でノウハウを得て、そしてさらに引き続き自分たちでやるというのは理想的です。いい形だと思いますけれども、だけれども一般の人がそれできるかといったら、なかなかできません。きっかけをつくってあげる。市長なんかも、よく若い人はつぶさないのだ、俺はなんていう話もしますけれども、余り育てている感じも見えないのです。もう少し、厳しくあっていいのですが、用意だけはしてあげて、その中でもがいて何ができるのかということをやっているというのは決してこのまちにとっては悪いことではないのだらうと思うのです。

けれども、市長、どうなのですか。

去年の9月は前向きな答弁という形ではありましたが、改めて考えて、きのうの答弁を聞くところによると今の現行の中でやったらいいのではないかと。普通にいつも話している中では、もう少し苦勞して、まちの合意形成をつくれる努力をまずしたほうがいいのではないかと。というようなお話もありましたが、私の言わんとしていることは、立ち上がりのハードルが砂川市は少し高いという気がするのです。そこを全部が全部とかなんとかということではなくて、お金だけではないのですよ、私の言いたいことは、どちらかという、そういった気持ちをどうくみ上げていって、それをどのような形で結びつけられて、新たな活動の人材として登用していけるのかというのはこのまちに対してすごく重要なことだろうと思うのですが、そのあたりの市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 私からお答えしますが、みんなの補助金、事業に対する補助金というのはすごく難しく、極端に言えば行政の守備範囲はどこなのか。それが行政目的に私の金だったら出してもいいけれども、皆さんの預かった税金を使う以上はその気持ちだけではだめで、それが行政目的にかなっているのか、その辺がある程度できていないと難しいと。それで、もう一つは、お金なしでもやっている方がたくさんおられる。それは、お金を目的としないで、私たちでやれる範疇でやりますという団体も結構、まちの活性化でもやっている団体はいっぱいいます。

それで、市の補助金の中身を見ていきますと、その部類については観光協会で支出していると、これはイベント連絡協議会の補助金を観光協会にそのままお渡ししてやっていると。その中身を見ますと、それぞれ歴史的経過があって、例えば朝日町、それから中央商店会、それとお祭り広場については、それぞれもともといい時代に地域の人たち、町内会、商店会が主体となってやっていたと、市は管理しているわけではないと。それだけ昔は元気がよかったですでしょう。ところが、時代の変遷とともに、商店街は人が減っていく、高齢化で元気もなくなって、途中で少し補助をいただけないかというのが、もともと市が出していた。歴史的な経過をきちんと持って、それを地域が容認する、市全体が認める空気があったと。観光協会にまだありますけれども、ワカサギについても遊水地の高度利用研究会、国土交通省と絡んでいますけれども、その活性化のための役割で、それはあじさいの会も同じだから、目的にかなっているからということで補助金の対象になってきている。義士祭も、赤穂市と友好親善都市を結んでいて剣道の交流をしたりしながらやっている経過があるので、歴史的背景と。出しているものについてはそれぞれ目的がかなっていて、みんながそうだなとなっている。

それ以外に補助金が当たっていないで黙ってやっている団体もたくさんあります。あちこちに行くので、見ていて、ただその人たちは補助金を要求しているわけでもない。そこに何かやりたいけれどもではなくて、私はやっている中からそれが生まれてくるものだと

思っているのです。歴史とか何かも含めてとか、みんなが、例えば賛同者がその目的に合っていてふえてくるとか、体制がどうかと。だから、1つ去年大きなイベントがありましたけれども、すごいなど、若い人の力というのは。ただ、収益事業に行政が入っているかといったら、難しい問題が1つあると。それは、興業みたいなものです。唯一砂川市が、市は関知していませんけれども、ある程度関知しているのはゆう、あれはボランティアでみんながやってくれていると、無償で。人は雇っていますけれども、それぞれ理事長以下が会議を開きながら事業決定しながら、みんな無償でやってくれている。その中では、自主事業としていわゆる収益事業というか、お金を取る事業をやっている。あそこが唯一です。

だから、そういうところにのるような事業だとかにある程度なっていないと、これをやりたい、収益事業をやりたいからお金を出してと、行政がそう簡単に出来るものではない。それは、どうぞ自分たちの力でやってくださいと。そこに税金を投入する理由は何ですか、若いからではなくて、若いのは私はわかっています。若い人を何とかしたいと思っていますから。そういう経過がある中でぽんと出てきて、補助金と言われても、収益事業でなければ何かJ Cみたいに応援して、市も含めてやろうという感じはするのですけれども、そこにお金が入ってくるのに、その体制も含めてどうなのと、これはいつまでも続けられるの。市外からいっぱい呼んできて、確かに北光園を知ってもらおうというのはあるのだけれども、その前に体制を含めてしっかりしたものができているのだろうか。認知を受けるのだろうか、砂川市の総体から。若い人にはすぐ受けます。市外からいっぱい来ますから、有名な人を呼んでくれば。だけれども、身の丈に合っていないところまでやってしまうのが本当にいいのだろうか。そこに行政がどうやって介入するの。例えば民間が砂川でこういうイベントをやりたいと、立派な会社です。市で補助金が出るのだろうかの世界に入ってしまうようなことはまずいだろうと。そこが苦慮するので、今砂川のあるイベントのあり方ってどうなのだろうと。それを整理していかないと、次のほうに向かっていかないと。

だから、提言されているやつを私は全部否定するわけではないのです。それがみんなが認知されていくような方向でやっていけばいいと思っていますけれども、補助なしでやっている人たちも結構おられるということです。それは黙って自分たちでやっていると、そこでの整合性。だから、イベントとか、そういう補助金というのは私は難しいと思うのです。相当のコンセンサスを得なければならない。そして、行政の守備範囲は子育てから、いわゆる高齢者から基盤整備からと大変なものがあると。私は、観光で行き過ぎると町が潰れると、夕張もそう。それ以外は名前出しません、差しさわりがあって。そこにいくかなのです。その前に水道、下水道とかきちんとやるべきところをやっている、余裕があっっていくべきなのに、そこで活性化があるからといって、わあっといく、その恐ろしさ。方向が違ふだろうと。余裕があっ、全部できている。だけれども、ここのやりたいところ

にと出てくるものであって、そこがメインでまちが元気になると思ったら、私は違うと思う。基盤も何もかもがそうやってあやふやになっているのにイベントだけ打って出たら夕張になる。

そこを心配するので、行政というのは私は責任があるので、総体を見ながらやっているのだけれども、そのルールを去年言ったのは、既存を整理しながら何とかやれる方法はないだろうか。市民の理解を得られる方法、非常に難しいです。もらっていない団体がいるのですから。そういうものなのです。お金があるからやるではだめ。やっていて、やるという意気込みがあるのだったら、やって、そして賛同者をふやして、会員がふえたりしながら広げていって観光協会に認知されるとか、ゆうに認知されるという事業を持っていけばいいのではないかと思うのです。市が直接やることはもうしません。前にあったけれども、使い勝手が悪いだのどうのこうのとか、最後はもう要望がなかったのです。あれは行革で落としたと言うけれども、実際には項目はあったけれども、支出していなかっただけです。ただ、今砂川は割と、少しテレビでいろいろやってもらったり、空知の中では頑張っていると。そこで若い人が新たな意欲で、無謀に思えるというか、公金の支出範囲を超えているのだけれども、やろうとすることはすごく買っているのです、その出し方をいろいろ、こういう場でなくても協議したほうがいいと思うのです。ここですぐ白黒つけるというのは無理かと、うちの補助金の出し方とあり方を見ていくと。そういうところをもっと行政というか、市長が何でも出ていけばいいというものではないですけども、そこをよく話をしながら、やれる方向をどう模索していくかというところだと思う。だから、そのためには市民の理解を得られる方法もともに考えていかないとだめだと思うのです。そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 いずれにしてもハードルは高いという感じはするのですが、今の答弁も含めて市民の方がどう聞くのかをまた反応も見ただけならばと思いますし、私の感じ方としてはそんなに難しく考えなくていいのではないの。水道や何やら直すのだったら何千万円、何億円とかかるかもしれないけれども、今言われているのは、資料で出されてきたものは年間50万円の予算です。それで、いろいろな人からいろいろな意見が出て、いろいろな人たちからの広聴ができると思えば、決して別に高い金額ではないと思いますし、もちろんその中でやる気のある人材というのが出てくるというのはすごくいいことだと思いますので、それをどうする仕組みづくりをする組織を進めていただければと思います。

次に、ふるさと納税の関係に入りますけれども、これは先ほど1つ目の質問の中で出てきたものとかで財源というものが必要になったりだとか、それはいいけれども、それはいろいろな人たちに協力してもらってももう少し大きな金額になればもっといいことができそうだなとか、やっぱりそういったことを精査する場が1つ目の部分でいいと思うのです。そこで採択されたものをこのガバメントクラウドファンディングなんかにも使ってあ

げればよいと思ってこちらのほうにつなげていくわけなのですが、何か先ほどの質問の答弁だとかガバメントクラウドファンディングも含めて現行の中で弊害があるからみたいなことで答弁いただきましたけれども、どの自治体もいろいろなことをやっているのになぜ砂川市はできないのですかということなのですが、弊害をみんなクリアして、総務省がやったらどうですかって提案してくれているものに対して、砂川市はいろいろな弊害があるからできませんという理由がよくわからないのですけれども、そのあたりを教えてくださいか。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 まず、ふるさと納税、クラウドファンディングを使った中での事業が1、2、3、それぞれ同じかという気はしているのですけれども、当市においては4つの大きな事業に対して寄附をしてくださいますということで具体的にはやらせていただいています。その中でまちづくり事業基金が使い勝手のいい基金として、うちの内部的にも一定程度使い勝手がいいですということをやっている。これも一種クラウドファンディングではないかと思っていますし、特に市立病院整備に関して言うと、市立病院の機器等を入れるに当たっての寄附として今現在実際に年間2,000万、3,000万程度ある寄附金についてはそのまま市立病院にお渡しして、市立病院が機械等に利用しているところなので、きっと意味合いは同じでないかと思うのです。もう少し小さい部分で事業を固定化してということが議員さんから言われていることだと思うのですけれども、その事業を選定するに当たってハードルが高いかと。まちづくりの基金が使えないのか、それから高齢者福祉に対する基金が使えないのかということも含めてその辺がハードルが高いかという思いをしております。何か事業をやるので、いろいろなところでやっているのも存じ上げております。猫の殺処分とか、そういう部分を中心にやりたいですとか。実際クラウドファンディングの方法としても返礼品なしというところもあるようですし、返礼品を今までどおりしながら、そういう使い道にしていきますという方法もあるようです。当市においては、今の段階では基金に積み立ていただきながら、その基金、半分は必要経費としてかかっておりますので、そこは一般財源として使わせていただくということで進めております。取捨選択するのが非常に難しいというところがございます。

それから、起業家とか移住交流についても、その事業が発生したときに検討していきたいと思います。移住についても、今こういうクラウドファンディングではなくて来る方との交流の中でやっておりますし、あと起業家についてもありきというか、まず起業家をどう集めていくかというところが決まらない限りは進まないものですから、当然ご指摘あったとおり、こういうものがあるのは理解しておりますので、そういう事案が出てくればすぐにやれるように検討は進めたいと思いますので、1回目の答弁で比較的難しいのですという答弁をさせていただきましたけれども、日々研究しながらいい方向にはと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それは、出てきたらということは出てきやすくするための何か策は講じるということでもいいのですか、例えば公募するとか。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 移住に関して言うと、移住者に対して、こういうものがやりたいということが出てこないことにはなかなかならない。もしそれが出たときに、金額にもよりますが、今まさにふるさと納税でいただいている寄附を使ってまちづくりのためにというところは一般財源で対応できるところもありますし、大きくなれば当然市の財源を使わない。特別交付税で算定されるものがあれば、そこにのらないかというところは検討したいと思っております。また、起業家については、もう既に支援事業をやっておりますので、その中でもしかするとそういう方向にいくというものがあれば、当然起業家を断っているわけではございませんので、そういう事案があれば、そこができないだろうかという検討をしていきたいですし、こういう制度を総務省でつくっていると、国がお墨つきを出して、地方がやれば積極的にかかわりなさいということでございますので、特交を使わなくても市の財源を使いながらそういうフォローをしていくのは当然あることと思っておりますので、ご理解を頂戴したいと思います。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今ぼやっとまちづくり基金みたいな形でやっていますけれども、だからやらないというか、必要であればその基金から使うみたいな話ですけれども、例えば砂川中学校が今度全国大会へ行きますけれども、その援助をするのに基金からお金を出してくれるのですか。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 全道大会の部分については教育部門ですけれども、教育委員会としては市民の税金を使うに当たっては一定程度の決まり事をつくって、オープンにして補助しています。3分の1という金額を出す予定をしています。そのプラスアルファは基金があるからできますかという、あくまでも基金になったものは砂川市の財産として砂川市民の財産ですので、それは公平な使い方として考えなければなりませんので、そうすることによると使えますかという使えませんという答えになります。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 このガバメントクラウドファンディングで全国がどんなことをしているかという、甲子園出場を果たした学校を応援したいという項目があったりとかで全国からお金を集めている。やってあげればいいのですよ、砂川市の基金では出せないというのであれば、それは、何か弊害があるのですか。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 それぞれの団体がお金が欲しいから、クラウドファンディング

を市でやってくれ、それはオーケーになりません。あくまでも返礼品も含めて市の財源の中で使っている部分でございますので、ただ市の財源として出せる範疇の中で特に何かこうしたいというのをクラウドファンディングでやると思うのです。ただ、それを選定する部分について皆さんが納得する選定になるかどうかは考えなければならないので、そういう制度化は必要だとは思っています。ですから、今回これあるからやってください、はい、そうですねとはならないということをご理解いただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 1つ目の質問でそういうのを協議する場というのは必要ですということだとは思っています。本当に全国的な事例を見たら、何も砂川でも使いそうな同じこと。例えば花火大会をもっとブラッシュアップしたいとか、そういうこともクラウドファンディングでやっていますし、砂川でいえば砂川の花火大会をもっと大きくして外から人を集めたいという思いはみんなたくさん持っている。それだったりとか、砂川高校を応援したいのであれば世界で活躍できる人材を育成したい留学プロジェクトなんかというのも、砂川市でお金を集めてあげて砂川高校の魅力を高めるために砂川高校へ行ったら留学できますよとか。いろいろなことは何とでもできるというか、使い方はそのまちがやろうとしている。でも、砂川市は、こう言うのはなんですけれども、余りいろいろなことにお金を使いたがらないというのは感じているところなのですけれども、でも外から支援してくれるお金に関してはいいではないですか。こちらでそんなに選定に意識をとがらせなくても、判断するのは納税者ではないですか。もちろんいろいろなものがあって、全然目標金額に達していないものもあります。それは、そのまちで何でそんなことを載せたのだという話になっているかもしれないですよ。だけれども、決めるのは納税者であって、市で何を載せる、載せないってそこまで厳格に必要ですかということなのです。それは、例えばわかりやすいところ言えば、根室の花咲線を保存しようなんていうのは目標金額の900倍ですよ。3億集めているのです。

ふるさと納税は、どういうふうにして納税者に何を訴えて、このまちの応援、ファンになってもらい、そして支援してもらおうかということ、今のところそれを考えるのが面倒くさいとか難しい、面倒くさいという言い方はまずいですけれども。総務省は行政の役割として言っているのです。この制度を通達したときに、ここは行政の役割ですよ、ここは市民の役割ですよということの中でいうと行政の役割は結構大きいのです。これをやるからには、民間のポータルサイトだとか、ふるさと納税だとか、いろいろなところにクラウドファンディングを載せる業務は市の役割とされているのですけれども、そういうのが今の状態では手間がかかるという感想にしか聞こえていないというか、そこまでやれない理由ではないという気はするのです。財源を確保するのは砂川市の得意なところでもありますし、こうやって全国から財源を募るのは砂川市の意向と合致しているのではないかと思うので。次の項目へ行きます。新規の返礼品の関係でいきますけれども、すごく砂

川市は順調に返礼品を一生懸命集めているとは思っています。ただ、結果として、いろいろな部分、いろいろなところとももちろん競合していくわけなので、なかなか伸び悩んでいるというのは現実的なところなのだろうと思うのですが、ただ新規返礼品の市民公募と開発支援というので1つ事例として挙げたいのは上士幌町です。

上士幌町は、人口が4,908人が2016年9月現在なのですからけれども……

〔「しっかり質問聞けよ」との声あり〕

ということでお願いします。上士幌町は4,908人、2016年9月現在なのですからけれども、2016年度のふるさと納税の寄附金で約21億円集めているのです。これは町税収入の3倍以上の規模で、全国的にほとんど知名度がなかったこの小さい町がふるさと納税でこれだけの寄附を集めた理由は、ふるさと納税を利用しやすい環境を築き上げて、開始されてからホームページを充実させ、パソコンだけではなくスマートフォンや携帯電話と連動させ、入力しやすいフォームやクレジット決済をいち早く採用して、ポータルサイトにも積極的に参加してこれだけの実績を上げた。返礼品に関しても、和牛やスイーツ、豆類といった地元の特産品を開発するために生産者に対して補助金を用意しました。このように自治体と民間が一体となった取り組みが高額な寄附金の収集に結びついた。もちろん使い道としては子育て、少子化対策に力を入れ、町民から教育に使ってほしいと言えば、子育て、教育に今現在1億4,000万ぐらい使われていると。それ以外にも保健、医療、福祉、介護にも1億3,000万使っていると。町民1人当たり約5万5,000円の寄附金が使われています。さらには、こども園を完全無償化したことで減少の一途をたどっていた人口が増加しました。2016年、さっき4,908人と言いましたけれども、今現在は4,959人に人口が増えています、上士幌町が。本気でやったらこういうことになるのだろうなという事例だと思うのです。

財源は、市長も交付税を下げられる、下げられるなんていうことをよく市民の前で話しますけれども、下げられるのだったらふやせばいいという感覚です。その取り組みをもっと積極的にやって、今子育てのことで市長も頭を悩まされているみたいですが、しっかり税収を上げて、ふるさと納税をしっかりやって全国からお金を集めて市民に還元する。もうこういう時代なのだろうという気がするのです。これをうまくやるかやらないかという違いだけで自治体間にこれだけの差が出ていくということなのだろうと感じるわけなのですが、市長、どうですか、ふるさと納税にもう少してこ入れしてみる気はございませんか。財源確保、いろいろな意味で市民に与える影響、もちろん総務省、国がこういうことをやれば地方創生につながるということでふるさと納税をやっているわけですから、もっとそれをフルに利活用して、私はこれで20億も十何億も稼げるのだったら、職員の人を5人ぐらいふやして専属でやらせてもいいのではないかと思うぐらい力を入れてもいい分野なのかと思えますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 ふるさと納税の関係につきましては、いろいろと私が詳しく知っているわけではございませんけれども、当初砂川は2億ぐらいあって、この辺で一番多かったというのがございますけれども、だんだんみんながふえて、ふえてきたというより新しい、これは言っていていいかどうかわからないのですけれども、地場産品でないやつを加工して出したりしてすれすれのところでやっているところがあって、それがいいかどうかは、うちはそうではなくて、だから言っているのはふるさと納税の財源はすごく貴重で、それをいろいろな、多比良議員が言いたいのは、答弁調整をしているとうるさいとかと誰か言われたのですけれども、その関係の話をどこがどうなのだという答弁調整をここでして、話は聞いていましたから。

ただ、ふるさとの納税のいろいろな手法の、先ほど花咲線の話もされてきました。ただ、担当に聞くと、あれは目的が決まっています、それ以上来てしまうと戻さなくてはならなくて大変なことになっているとか、中身では難しい問題があるというのは今ここで聞いたのですけれども、ただふやしたほうがいいに決まっています。ただ、それが特定目的になってくるといろいろ難しい問題があるのを聞いているものですから、やる、やらないとは言いません。私自身細部について詳しく知っているわけではないので、有効であればやることに対して何も私はちゅうちょしませんから、財源を確保するのが市長の使命であるし、それが有効で問題点がないのだったらどんどんやればいい。ただ、なかなかやらないまちが多いところを見ると、中には難しい問題がまっているのだろうというのがございますけれども、それはもう少し調べさせていただいて、やらないというのではなくて、中身をもう少し精査して問題点を明らかにしていきたいと思っています。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ふるさと納税に関しては、市長からもまだ制度をよくわかっていないみたいな話が出てしまいましたけれども、協議していただいて、中身をいろいろな事例なんかも研究しながら、砂川市ではこういう方向で攻めていこうというようなことを導き出していただければと思います。

大きな3つ目の文化振興ですが、今答弁をお聞きした限りでは、今いろいろなところで文化活動を積極的に行われていますし、計画に関しても教育推進計画ですか、その中でうたっているから特段必要はないではないかというお話だったのですが、逆に私がなぜこれを言ったかという、砂川市はほかのまちと比べてもすごく積極的なのだろうと感じているのです。文化が醸成されているまちだなという気がするのですけれども、それを今は地

域交流センターゆうとか市民団体の方たちにいろいろな援助しながら、貸し館の関係で優遇したりだとかいろいろな政策をしながら育ててきていただけているのだろうと感じているのですけれども、では何で条例までいかないのだろうというところなのです。もう全国的にこういう条例は推奨されているわけで、砂川も特段つくらない理由がないのではないかと感じるのですが、そのあたり何か理由があるのか、ないのか教えていただければ。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 1回目の答弁で申し上げましたとおり、北海道内で約10の市町で制定があるという状況でございまして、その自治体を全部調査したわけではございませんが、条例をつくって文化を振興するということになると今のレベルを上げるということで作っている市町村もあろうかとは思いますが。ただ、議員さんの今の質問の中にも出てきましたとおり、砂川市の文化については公民館も物すごく皆さん一生懸命活動していただいて盛んですし、特に地域交流センターゆうにおいては近隣の市町が視察に来るほど設備も、それから活動内容も、そこでできている文化の醸成は物すごく評価をされているということもございまして、今後文化の振興という観点で状況については見ていきたいとは思いますが、1回目の答弁と重なりますけれども、まずは予算の支援だとか情報提供というソフト部分のところについては今後も引き続き文化の振興ということの助長に向けて市教委としては取り組んでいきたいということで、まずはそういう形で進めさせていただこうとは考えております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 全然つくらない理由には聞こえないのですけれども、市民も一生懸命文化をやっている。もちろん参加している人もいます。運営している人もいます。それを支えている人もいます。そういう人たちにとってこういうものが1つあるのかないのかというのは、何で我々こんなに文化を育てようとして頑張っているのに市は条例をつくらないのだろう。逆に不思議な感じに映っている人も中にはいると思うのです。僕もそうですけれども、もっとまちとしても売りにしてもいいのではないかというぐらいなところなので、今の答弁を聞く限りではつくらない理由とは感じなかったもので、時間が必要だという理由であればわかるのですけれども、つくる方向で考えていただけないものかと思うのですが、教育長、どうですか。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 文化振興条例をつくる方向でどうでしょうかというご質問ですが、今の文化の状況は次長のほうでご説明をさせていただいたとおりでありますから、ここの条例をつくるということは今議員さんが言われたように、法律ですから、その法律でどう文化を振興するのか、担保するのかどうなのかということですから、これが今この時点で実際に必要かどうかは、今までの状況を加味しながらこれは考えなければならぬと思いますので、今現在これをすぐつくるという考えは次長が答弁したとおりあ

りませんけれども、ただ時代の流れは文化のほうにも、少子高齢化はどんどん進んでおりますから、これをいかにして進めていくかという観点からすると今後についてもこの条例の部分は検討には値する。値するという言い方は失礼でした、検討しなければならないとは思っておりますので、最後に1つだけ申し添えたいのは、法律としてそれをやるべきかどうかは少し時間をいただきたいと考えています。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 まさに教育長が言われたとおり、条例というのは重いのです。何でそういうものがあつたほうがいいのかという話なのですけれども、もちろん条例をつくるには計画があり、ビジョンがありということなのですけれども、一番危惧して何でこの質問をしているかという、どの文化団体、サークル活動、それぞれ高齢化してきているところもあるし、さらには事務局の負担が多かったり、またさらには新しく入ってくる人たちであつたりだとか、いろいろな部分で今はすごくいいと思うのです。最盛期を迎えているというか、ゆうができて10年以上たつて、昔ながらの公民館も含めてみんなが生き生きと文化活動をしながら活動している。ただ、この先どうなっていくのだろうというのがあるわけです。そのあたり、計画とかビジョンとかというものを先々考えてつくって、それをつくることは先々のことをしっかり考えなければいけないということにつながりますので、そのあたりでしっかりと将来設計、文化の振興をとめない、さらには発展させる。そういったことを条例としてしっかりとつたっていくことが大事かと考えているわけでございます。

そこに、先般障害者の文化芸術活動の推進に関する法律ということで平成30年6月13日に公布、施行されているところなのですが、先ほど市の答弁、次長の答弁でいくと、基本的施策が11項目ぐらいあるのですけれども、そのうちの幾つかしか網羅されていないかなという気がするのですが、まだまだやらなければいけなさそうなことがあるという気がするのですけれども、そのあたりについて教えていただきたいと思ひます。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 法律でうたわれている基本的施策は、地方自治体については10施策ございます。ただ、1回目の答弁で私のほうでお答えした実例といたしましては、3つ、4つ程度ということで取り組んでる内容でございます。ただ、取り組んでいないのはその機会がなかったから取り組まなかったという部分もあるのはご承知いただきたいと思ひますけれども、まだまだ法律に記載されている基本的施策の推進という部分については十分いっていないところもありますので、これは教育以外の部門も担当になるかもしれませんが、この基本的施策の推進については十分対応できるようにこれから取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 法律の中では芸術上価値が高い作品等の販売やら評価やら発表の機会、

権利保護、いろいろな観点があるのですけれども、そういったことが市民に不利益が出ないようにしっかりと対応していただきたいと思います。

4点目の基金の創設に関しては、使い勝手の悪いまちづくり基金があり、そちらと一緒にしたということなので、財布は大きいほうが良いという考え方ももちろんわかりますので、積極的に使わせてくれと言っていいと思うのです。まちづくり基金なのでしょう、教育委員会でこういうことが大事なのだ、こういうことを更新したいのだ、こういうことをやりたいのだと もっと積極的に使わせてくれと言って使っていただければいいのかと思います。

最後の文化振興ポイントの導入なのですけれども、付加価値ということもさることながら、もっと市民の多くの人に芸術の鑑賞の機会のきっかけづくり、これがメインなのです。健康ポイントをやられて、特定健診の結果は上がっているのか。さらには、いろいろなセミナーだとか講演会だとか、そういうものにも参加が多くなっているとか、そういうようなこともありますので、文化もやる人、そしてそれをお手伝いする人、支える人、さらにはそこに見る人、参加する人がいないと成り立たないところなので、そのあたりをもう少し推進してきっかけをつくっていただきたいと思うのですけれども、教育長、いかがですか。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 文化振興ポイントですが、これは先ほど次長がご答弁したとおりなのですけれども、ただ私自身は今この文化を振興するに当たっては、今ほど障害がある方のお話もありましたけれども、少子高齢化と障害、それから健常の方と、この方たちは分け隔てなく一つの形の中で文化を振興しなければならないだろうと思いますので、ですから例えば障害のある方だけのそういうものも必要かもしれませんけれども、今は障害のある方もない方も、高齢者もそうでない方も全てが自分自身で文化を振興する、あるいは鑑賞して文化を楽しむということになりますので、その全体の中でこれが必要性が出てきた場合には十分検討させていただきたいと思います。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) それでは、3点について一般質問をさせていただきます。

1点目、砂川駅前地区整備について。今後の砂川駅前地区整備の基本構想素案に反映するためのワークショップが第2回まで終わりました。第3回は本日ですか、11日に行われる予定で、内容は前回までの振り返り、意見交換、それと基本構想素案に対する意見の反映について確認となっております。そこで、以下の点について伺います。

(1) 砂川駅前地区整備に関するにぎわいのあるまちづくり協議会から提言が本年3月にありましたが、その後の協議会とのかかわり方について。

(2) ワークショップ終了後の意見等の分析をどのように行うのかについて。

(3) ワークショップの参加者以外に市民の意見等を聞く場の開催について。

(4) 今後の推進スケジュールについて。

大きく2点目、教育におけるSDGsの推進について。持続可能な開発目標、SDGsは、世界全体の目標であると同時に私たちが暮らす北海道地域、各自治体の目標でもあります。SDGsは、2015年に国連で採択された貧困や環境保全、教育などに関する17の国際目標であります。誰ひとり取り残さないとの理念に基づき、日本を含む全ての国連加盟国が2030年までに達成することを目標としております。地方公共団体や企業などがそれぞれ主体的に取り組むべき大事な課題であると近年大変話題となっております。国際目標であるSDGsの目標4には、質の高い教育をみんなにし、その達成のためにESD、持続可能な開発のための教育ということが文部科学省で提言されています。2020年度の新学習指導要領を見据えての砂川市教育委員会の取り組みについて見解を伺います。

大きく3点目、学校教育の国際化に向けた取り組みについて。我が国の国際化が日々進展する中、これらの時代を子供たちが外国の人々に対して恐れや偏見などを持たずに同じ人間としてわかり合い、時には議論や励まし合う、そのような関係を結び合えれば素晴らしいことだと思います。しかし、我が国は島国であり、一般的に言って日常的に外国人と接する機会はまだまだ多いとは言えません。そのような中、30年以上前から英語を教える若者などを募集し、招致する外国語指導助手、ALTが英語の事業に加わり、指導を行っています。子供たちと日常的に触れ合いを持つ場もあります。小学校においては、新学習指導要領の全面実施が2020年4月に控えております。現在本市においてはALTの任用は2人導入と理解していますが、全国においては群馬県高崎市のように市内小中学校それぞれに1人の割合で任用している市もあります。本市の小中学校においても2020年度からの新学習指導要領の全面実施を見据えた、また学校の生き生きとした国際教育の展開を期待する意味からもALTのさらなる任用を検討し、英語教育の充実を図ることについて伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 私から大きな1点目、駅前地区整備についてご答弁申し上げます。

初めの1点目の砂川駅前地区整備に関するにぎわいのまちづくり協議会からの提言が3月にあったが、その後の協議会とのかかわり方についてであります。にぎわいのあるまちづくり協議会は、砂川駅前地区の整備を促し、にぎわいのある駅前地区の新たな顔、市民の憩いの場とし、商店街とのリンクを図ることを目的に砂川商工会議所、砂川観光協会、砂川商店会連合会、駅前商店会、砂川商工会議所青年部、砂川青年会議所の6団体で構成された協議会でありましたが、提言書の提出をもって本年3月に解散しているところでございます。なお、この提言の駅前地区に必要なまち、人、活動をつなぐ複合施設によって

人が行き交い、にぎわいあふれるまちづくりの実現を目指す思いは市民ワークショップで参加者の皆様にお伝えさせていただき、検討の参考とさせていただいているところでございます。なお、協議会の事務局でありました商工会議所とは今後検討内容等の情報提供や協議を行う考えとしております。

次に、2点目、ワークショップ終了後の意見等の分析をどのように行うかについてですが、市民ワークショップは駅前地区に求めるにぎわいと求める施設について市民の皆様から広くお聞きするため、高校生から60代の方まで幅広い世代の男女17名の方が参加し、第1回、第2回と行われております。内容につきましてはホームページで公表しておりますが、ワークショップの進め方として、考え方も違う中でお互いの意見も尊重しながら共感できる項目を探す手法で行い、市民の方が求めるにぎわいや機能について常に分析、集約を行っております。3回目のワークショップを本日举行予定ですが、これまでのワークショップの内容を基本構想案へ反映させていく考えでおります。

次に、3点目、ワークショップの参加者以外に市民の意見等を聞く場の開催についてですが、中心市街地に関する第7期総合計画市民アンケート、駅前周辺に位置しない事業者の従業者数トップである病院職員への中心市街地への行動条項を求める機能に関するアンケート、また市民ワークショップによる市民の方々からのご意見をもとに基本構想案を作成いたしますが、基本構想案につきましてはパブリックコメントを実施し、市民の方から広くご意見をいただくことを考えております。

次に、4点目の今後の推進スケジュールであります。本年度中ににぎわい創出の考え方について基本構想を策定し、令和2年度にはこの基本構想に基づき、導入施設、施設配置などを定める基本計画の策定に着手していく考えであり、その後基本設計、実施設計、事業着手と進めてまいりたいと存じます。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 私から大きな2と3についてご答弁申し上げます。

最初に、大きな2、教育におけるSDGsの推進についてであります。SDGsについては2015年9月に国連サミットにおいて採択された17の目標及び169の具体目標から構成される持続可能な開発目標のことであり、誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す2030年までの国際社会全体の開発目標であります。その4番目に教育の目標が定められており、その中に持続可能な開発のための教育、ESDが示されています。ESDについては、2002年のヨハネスブルグサミットにおいて2005年から2014年までの10年を持続可能な開発のための教育の10年として日本が提唱し、採択されたものであり、それがSDGsにおいて継承されたものと認識しております。

文部科学省では2016年3月にESD、持続可能な開発のための教育推進の手引を作成し、学校現場における浸透を目指してきたところでありますが、その後2018年3月

に公示された新学習指導要領においても前文及び総則に持続可能な社会のつくり手の育成が挙げられ、基盤となる理念として盛り込まれております。また、北海道教育委員会が2018年3月に定めた北海道教育推進計画では、自立と共生を基本理念とし、6つの目標と30の施策項目が定められておりますが、これらはSDGsの達成に資するものとされています。これらの背景のもと、教育委員会ではESDの理念が盛り込まれた新学習指導要領を踏まえ、今年度の教育実践方針において、未来を生きる全ての子供たちがよりよい社会と幸福な人生を切り開くための生きる力を身につけることにつながる主体的、対話的で深い学びの実現や地域を支える人材の育成につながる社会に開かれた教育課程を目指す取り組みなどを明記したところであります。また、2020年度以降もESDの理念に基づくこれらの方針を継続し、これからの社会を生き抜き、未来を開くために求められる資質や能力を全ての子供たちに育み、地域とともにある学校づくりを通して生涯にわたり地域で活躍する人材の育成を目指していく考えであります。

次に、大きな3、学校教育の国際化に向けた取り組みについてご答弁申し上げます。人、物、情報などの国際的な移動が活発化し、社会のグローバル化が急速に進展している現代社会において外国語におけるコミュニケーション能力は生涯にわたるさまざまな場面で必要とされることが想定されるなど、外国語教育及び国際理解教育の重要性が一層高まっております。昨年度から移行期間に入っている新学習指導要領では、小学校3、4年生に外国語活動が新設され、5、6年生は外国語活動が外国語科として正式な教科となり、より早期から系統的に外国語教育が実施されることとなります。具体的な授業時数については、小学校3、4年生で移行期間中の年15時間から来年度は35時間になり、5、6年生で年50時間から70時間になります。また、中学校については現行と変わらず、各学年で年140時間となっております。教育委員会では、子供たちが外国語により実践的なコミュニケーション能力を養うとともに、外国人との交流を通して日本及び世界の文化、伝統を理解し、尊重する態度が育まれるよう、平成14年度から外国語指導助手を1名任用してきたところであります。新学習指導用に向けた対応としては、昨年8月から外国語指導助手を1名増員して2名体制とし、原則的に各小学校に週1日以上、各中学校に週2日ずつ勤務することで授業支援が可能となる体制を整えておりますので、来年度も現在の2名体制を継続させることにより一定の授業時数について外国語指導助手が指導に加わる状態を維持できるものと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質問ですけれども、まず1点目、砂川駅前地区整備について、本年6月の議会で市長から市政執行方針の中で、市長は今部長が言われたように庁舎検討審議会において駅前地区のにぎわい創出など活性化に資する利活用の検討が附帯意見とされたと、そして昨年より商工会議所を中心に設立されたにぎわいのあるまちづくり協議会においても検討がなされて本年3月に提言をいただいたと、今後は市民の皆様

から幅広くご意見を伺いながら駅前地区の整備に係る基本構想の策定を進めてまいりますと述べられておりました、私のこの執行方針に対する総括質疑やそのときの土地の購入の予算の総括質疑等でも大変詳しく答弁をされています。スケジュール等もそのときにもう既に示されておりました、今総務部長から答弁されたとおりにかと思っておりますけれども、1回目の質問で申し上げましたとおり、ワークショップが2回行われまして、ホームページにも出されて、本日3回目が行われると、意見の集約ということなのですが、まだ1回残っている。本日3回目のワークショップが残っているのですが、この後議会も3月までもうないということもありますし、1回、2回で大分集約された部分もありますし、まず特に市民の意見を幅広く聞くという場が大事かと私も当初から言っておりますけれども、そういう場もつくりたいと、この機会にまた再度一般質問をさせていただいておりますが、まず最初にお伺いしたいのは、にぎわいのまちづくり協議会、6団体の意見を吸い上げるということですが、昨年の会議所がまとめたにぎわいのあるまちづくり協議会の意見の中にも、金融機関が入るのがよいのではないかとというようなことがあったと思うのですが、このことについてお伺いしたい。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 商工会議所が中心になっていただいておりますにぎわいのあるまちづくり協議会は、民間の方々がこういうものがあつたらいいですよという中でのお話かと思っております。具体的な施設といいますか、業種は出ておりますけれども、今の段階で1回、2回、ワークショップをそれぞれやった中では具体的な金融機関という表現は出ておりません。ただ、提言には当然ありますし、それが何のためかというと、にぎわいが市内中心部で今現在、にぎわいという言い方がいいのかどうか分かりませんが、市民が使ってお客さんがいっぱいいる施設としては確かに金融機関というのはあるので、そういう意味合いで協議会からご提言いただいたものだと思っておりますし、その趣旨については、今後の基本構想等にも含めて金融機関という名称を入れるのは会社の関係でございまして、そういう具体的な入れ方はどうかという感じもしておりますけれども、この後基本構想をつくる中では一定程度市民の集える場所の中核的なものとしてもしかすると設定されるかもしれませんし、全体のごく一部としてそういうものも必要だろうという部分でのまとめになるかもしれませんけれども、それはきょう3回目のワークショップを開いて皆さんの意見をいただきながらのことになるかと思っておりますのでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それから、そこにはSUBACOがまちの案内所という看板をつけて活動をしているのですが、私がとらえているのはSUBACOは商店街を活性化させる目的で始めたと理解しているのですが、なかなかまだ入りづらいとかというような状況を市民の方からも意見をいろいろ頂戴しているところなのですが、そういう複合施設に、今後のことになるのですが、入るとか入らないとかいろいろな部分があると

思うのですけれども、商店街の人が先ほど部長も言われたように積極的に入らなくては、もしそういうものができても、商店街の人がどうなるかはあれですけれども、そこに入って積極的にいくとか、そういうような部分、これから意見も出てくると思うのですけれどもと私は思う。そうなっていかないと活性化になっていかないと私は思うのですけれども、そういう意味で町内会だとか、町内会はたしか6団体に入っていないと思うのですけれども、そういう団体に対しての意見の場というのですか、そういう部分はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 町内会の意見という、どこの町内会というのはわかりかねるところもあるので、広く市民全体にこの後パブリックコメントということで広く知らしめてご意見を頂戴したいと思っておりますので、町内会連合会の役員さんに1人ずつとかという予定は今のところしていないところでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 (3)の市民の聞く場と言っている部分なのですけれども、しつこく6月の総括質疑のときから言っていますが、ワークショップを行うということで今現実に行っているのですけれども、11月1日に行われた議会懇談会の議員と語ろうという部分でも駅前地区のことが話題になりまして、私からもワークショップで今やっていますよという状況もお話はしたのですけれども、それだけでは足りないのではないかと意見も頂戴してありました。ということで、ワークショップについては60代までという、17名の方と今お話ありましたけれども、若い人が多かったのではないかなと思う。それはいいことだと思うのですけれども、そういう部分でこのワークショップの内容を見ても私としてはいい意見が多かったかと思っております。

それで、先ほど部長から7期総合計画の市民の実態調査を行ったということで、それを8月に私も議員にもいただいたので、それを見ておりましたけれども、先ほど言いましたように、病院の看護師の方、それから中学生、高校生、そして市民全体というようなアンケート調査もあったので、それも関連するというので、それはそういう意味では市民の意見という部分では大変によかったかと思っております。それで、そのワークショップの中で若い人の居場所という部分で高校生の方とか、先ほどお話ありましたけれども、そういったいい意見が出ているのですけれども、若い人たちの意見について、どのような意見があったのかがこれでは余り詳しくわからないので、その内容を教えていただければと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 今回のワークショップには高校生のお子さんたちにかかわっていただいております。大人と高校生と一緒にいろいろな話し合いをさせていただいているところでございまして、その中では高校生が積極的に駅前の部分については考えようとい

うことで、みずからが学校内のアンケートをとって、それをもってワークショップ等の皆さんに発表するという機会がございました。そのアンケートによりますと、駅周辺での既存施設の利用状況ですとか、利用したい施設ですとか、待ち時間の使い方とかを質問したようでございます。その中では、バス待合、電車の待合は今は駅やバス停の中で待っているということが話の中で出ていて、待ち時間が友達の会話ですよなんていうことがアンケートであったそうでございます。そのようなことから、今回のワークショップの中でも意見として待合という部分をキーワードに非常に高校生の方から意見をいただいたところでございます。待つ場所というところ、それを市民の交流の場にというところがあるのかもしれないけれども、そういう中でよい意見をいただいたものだと私どもは思っておりますし、その意見はしっかりと受けとめて構想の中に入れていきたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今独自で高校生がアンケートをとったという部分が非常に興味あるのですけれども、その辺は今若干待合の部分で意見が多かったというような高校生の話がありましたけれども、もう少し背景と大意とといいますか。みずから学校でアンケートをとったということですよ。その辺の背景をもう少し詳しく教えていただければと思うのですけれども。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 今回ワークショップのメンバーになるに当たって、高校生の方がどうやって話していこうかということだったと思います。私どもはしたらいいですよとかは一切言っておりませんので、自発的にワークショップに入るに当たって、論議するに当たって、自分だけの声ではなくて友達、それから学校内全部ということに広がったようでも、友達の声も含めて反映していきたいのだという気持ちがあつてのアンケート調査だと思っておりますし、私どもがしたらいいですよねとか相談を受けたわけではなく、まさに自発的にやっていただいたという結果でございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 わかりました。それで、パブリックコメントについてですけれども、2月ごろということですが、今後広報すながわ等でまた募集、周知すると思うのですけれども、なかなか今までのパブリックコメントも1件、2件という大変少ないという状況があるのですけれども、内容にもよると思いますが、今後それを行うに当たって、やってみないとわからないという部分もあるのですけれども、かなり少ないと予想されるのではないかと思うのですが、余り少ないとどうかという部分もあるのですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 パブリックコメントの大小についてここでどうなるかというの

はなかなかなのですけれども、各条例等々の制定するときにですとか、いろいろな計画する段階でパブリックコメントということで市民の皆さんから意見をいただきたいと、この間何件もやらせていただいておりますけれども、ご指摘のとおり100件、200件あるわけではなくて、少ないのは一件もなかったというのがあります。1件もないのが興味の有無がわかりませんが、特に異論がないというところを捉える部分と、また特に異論がないというのはそれはそれで真摯な受けとめをしなければならないとは思っておりますけれども、私どもは多くの意見をいただきたいという思いをしています。駅前地区の部分で興味がある、なしについては、それぞれ市民の考え方があると思っておりますけれども、ぜひ多くの方からいただきたいとは思っております。手順としては、特別従前と変わるわけではないのですけれども、多くの方から意見をいただきたいというのが私どもの率直な考えでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 提言されている商工会議所の会頭の言葉をおかりしますと、本当に7期総合計画の一番の焦点になると、まちなかの活性化に向けて次の世代にバトンタッチできるようにしたいというような決意もありますけれども、先ほどの話で、若い人に意見をいただいているという部分が僕はいいかと思っております。

それで、先ほどの7期総合計画のアンケート、市民意識調査ですか、中学生、高校生、看護学生と、それから20歳以上の市民に向けて、5月に行ったということで、大体それを見ても中学生は133通を配付して128通の回収、高校生も283通を配付の227通の回答、看護学生は93通送付して35通というような状況で、それからあと市民の20歳以上が1万5,000ぐらいいるので、その1割という部分で1,500人を対象としたという部分ですけれども、そういう部分でずっと私も見させていただいていますが、市民の意見で国道は空き店舗が多いという部分でにぎやかにしてほしいという意見もありましたし、そういう部分では幅広くこのアンケートによって意見をいただけたかと私も今回の質問するに当たってその意識調査を見た部分でも自分自身ではよかったと思っております。ということで、1番目の駅前地区整備については終わらせていただきます。

次の2点目、教育におけるSDGsの推進なのですけれども、1回目の質問のとおり、SDGsとは17項目にわたる国連の持続可能な開発目標ですけれども、これは17項目にわたる幅広い中で、この議会の仕組みとして私の所属は社会経済委員会ということで、これは総務文教の所管でありますけれども、全体的になってしまうものですから、今回私は総務文教ということで質問させていただいているのですけれども、教育という部分では人間が生きたときから大事な部分ということで、私ども公明党としましても党内にSDGs推進委員会を設置し、関係機関とも意見交換を行って推進しているという部分もあります。私も10日ぐらい前に、今しているSDGsの推進バッジが手に入ったものですから、

17項目入ったこのバッジをしながら今少しでも推進をとというような部分でいるところでもあります。

このSDGsの4番目は、次長から先ほどお話ありましたように、質の高い教育をみんなにということで、またサブとしては全ての人に包摂的、難しい言葉ですけども、包むように、かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進するとなっております。私も地域ではNPO団体としても活動しておりまして、幼稚園の園児と一緒に市役所の階段に花を植樹する活動も毎年しておりまして、そのときに温暖化の話をもちろんさせていただいておりますし、砂川小学校にも同じく植樹活動をして二酸化炭素の削減の話、温暖化についての話という、そういう活動もさせていただいているところでもあります。

そこで、質問2回目の質問なのですが、学校での持続可能な社会につながる教育活動の例がありますでしょうか、その点についてお願いします。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

辻勲議員の質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長 河原希之君 学校での教育活動の事例というご質問でございますが、持続可能な社会と、そういう名を打って実践をしているという例は今のところございませんが、学習内容としてはSDGsの17の分野にかかわる目標、例えば環境の維持、保全ですとか公平、公正な社会の実現ですとか、教科、さらには総合的な学習の時間において各学校で教育活動に取り組んでいる状況でございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今学校では学んでいるということで大変よかったかと思っております。また、教育長の令和元年度の教育行政執行方針において信頼される学校づくりを推進ということで、地域とも連携した社会に開かれた教育課程の実現に向けてということで、来年度にはモデル校による学校運営協議会、コミュニティ・スクールの開設を目指して本年度は準備委員会による協議を進めてまいりますとありましたけれども、このことについてこのたびの事務報告にもありましたけれども、コミュニティ・スクールという部分の説明についてしていただきたいと思うのですが、この11月にも文部科学省のCSマイスター、コミュニティ・スクールの推進員という方なのではないでしょうか、大学の教授による地域とともにある学校づくり、コミュニティ・スクールと地方創生という講演があったように報告が入っているのですが、このことについてお聞きしたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 コミュニティ・スクールのご説明ということですが、社会に開かれた教育課程を実践するためにコミュニティ・スクールというのがございまして、今あるのが学校評議員会制度という制度でございますけれども、そういう方々の委員会というのですか、そういう形になるのですが、今度はそれは法律に基づいて設置する。協議をしていくということになりまして、学校の運営、これを承認することが地域の方々ができる、承認を受けなければならないとなっていて、地域とともに子供たちを育てるのがコミュニティ・スクールでございます。これについて来年度から砂川小学校、それから砂川中学校でモデル的に導入を目指すということで、今準備委員会で取り組みを進めているところでございます。

それから、コミュニティ・スクールの説明会がこの間行われまして、このときにまずコミュニティ・スクールの仕組みですとか、それから狙いですとか、そういうことがお話しされて、今私が申し上げました学校でも子供たちを育てる、そして地域でも育てるといったことでコミュニティ・スクールの必要性についてご説明をいただいたというところでございまして、そこには、教育行政報告でもさせていただきましたが、約100名ほどの参加、これは保護者、教員もです。それから一般の方もいらっしゃいました。地域の方ももちろんいらっしゃったということで、来年4月、モデル校として2つですけれども、そこでスタートしようと今取り組みを進めているところでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 私も今回この質問をするに当たって、コミュニティ・スクールということが出てきて、今までは地域サークル活動という感じでこのコミュニティという部分があったと思うのですけれども、これは国の法律として部分改正されて出てきて、今言ったように大事だということで当然出てきているのですけれども、この教授の講演によりますと、地域とともにある学校づくりとコミュニティ・スクールと地方創生という部分ではSDGsの中にも、幅広いのですけれども、地方創生は当然結びつくことなのですけれども、ここかなという私は思いがしたので、ぜひこれは来年に向けてというか、地域の方が今までの評議員よりも一歩進んでいろいろな意見をということだと思ふのですけれども、地域の方からそういう意見を出されたほうが良いと思ふのですけれども、ぜひここを何とかSDGsに話題としても持っていただければと考えております。

そういったことも含めまして、例えば児童生徒が環境問題について考えたり、砂川の歴史を地域の人と一緒に学ぶような、SDGsに結びつくような取り組みは今後どうなのでしょう、取り組みについてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 児童生徒につきましては、これまでも各教科や総合的な学習の時間で地域社会に対する理解を深める学習活動ということで行ってきていたところです。このたびコミュニティ・スクールが来年4月導入予定でございますので、これによりまし

てSDG sの目標に沿った観点を含みながら、地域人材の活用や地域資源に着目した、そういった教育活動、学習活動、これがふえていくものと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それで、先ほどコミュニティ・スクールの話もしましたが、学校ばかりでなくて教育委員会としてもぜひこういった場も通してSDG sについての取り組みを推進していただきたいと思うのですけれども、この点についてお伺いします。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 SDG sそのものというか、そういう形で他市でやっているような、例えばユネスコスクールに登録だとかというのも他市ではあるようではございますけれども、そういった取り組みは今のところ予定しているものはございません。ただ、先ほども申し上げましたとおり、コミュニティ・スクールが来年から市内2校、そしてそれ以降他の5校についても導入したいと考えておりますので、それぞれ持続可能な地域社会づくりというところにも結びついていくと思われまいますので、まずは来年度のモデル校、こちらの取り組みが効果的に行われるように市教委としては働きかけをしていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今教育次長からお話がありましたように、他市の話もあったのですが、例えば岩見沢では、これも11月のことです、講師を迎えてまちづくりを考えるとということでSDG sのカードゲーム体験を高校と市職員とで講師を呼んで行ったということで、その講師の方もSDG sの考えを取り入れる意味という部分は、まちのために何かできるかという意味とアクションを起こすことで変化するというところで、私がやってもいいのでなくて、私がやらないとという意識に変えてほしいというような講師のお話もあるのですが、そんなふうにして最近この部分、SDG sというのが非常に大切だという部分で地域でも広がってきていますので、今5校にも広げていきたいというお話もありましたので、ぜひお願いしたいと思っております。

最後に、3点目のALTの増員というか、その活動についてなのですが、1つ目としてまず学校教育の現場でこのALTというのが授業にどのようにかかわっているのかという部分をお聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 まず、小学校の場合ですけれども、ALTが子供たちに挨拶をするといった簡単な英語から、例えばイラストを用いて単語を発音してみたり、それから英語の聞くこと、話すことについて基礎的な学力をつけるというような授業をしている担当教諭をサポートする形で携わっているところです。それから、中学校につきましては、聞く力を育てる学習活動が中心でございまして、英文をALTが読んで、それに質問して回答するといったようなヒアリングテストなども実施しており、英語のコミュニケーションについても思考力や表現力が一層身につくような授業を行っておりますので、その際に

教科教諭のサポートをするということで携わっている状況でございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 AL Tにつきましては教育要覧にも出ておりましたけれども、運営方針にAL Tの外国語活動巡回指導員を効果的に活用した外国語及び外国語活動の授業を推進して外国語によるコミュニケーション能力を高めるとあっておりますし、そういった意味で、次の質問になるのですけれども、国際交流活動に協力していると思うのですけれども、具体的にどのような活動に参加しているのかお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 まず、国際ふれあい委員会主催の夏と冬に2回行っている交流事業があるのですけれども、そこで文化や習慣について子供たちとゲームや遊びをしながら、それからお菓子づくりをしながらといったことで、そういう機会に参加協力をしているという状況がございますし、ジャリン子ハロウィンについても仮装行列などにも参加して、国際理解の進展にも貢献しているということでそこへも参加協力をしている。その他、ネイパル砂川の事業にも派遣要請があったときには参加協力をしているというような状況でございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 国際交流活動、国際交流ふれあい事業も、これは社会教育になるのですか、年2回ほどやっておりますけれども、これは私も何年前に2回ほど見たのですけれども、結構地域の滝川のところとか空知管内のAL Tの人を呼んで、何か食べるものをつくったりケーキづくりして、それを英語でやりとりしているという、これはすばらしいと、そういうのを見たりもしていますけれども、国際ふれあい事業も年2回ほどしていますけれども、この委員会ですか、委員会も年に9回ぐらいはやっているのです。そこにもAL Tも参加しているということで、なかなか積極的にやっているのだなと思いますけれども、最後にこの点も含めましてAL Tの増員につきまして、さらに国では交付税予算というのもあるのですけれども、そういう増員の検討についてないのか最後にお聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 AL Tの今2名体制になっているということでございますけれども、これについては昨年8月からになりますけれども、新学習指導要領を見据えて昨年度より2名体制にしているということで、小中学校を効果的に巡回できるような体制を整えたばかりという今の時点でございますので、現時点においては2名体制を維持しながら英語指導をしていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 永関博紀議員。

○永関博紀議員 (登壇) それでは、一般質問させていただきます。

大きな1番、災害時の砂川市の防災について。昨今頻発する大型台風や地震に対する防

災対応について伺います。

(1) 大雨による河川の氾濫時の市民への危機周知方法並びに避難場所の周知方法について。

(2) サイレンを繰り返し鳴らすことで迅速な避難ができたという台風19号時の報道から、ハザードマップに基づいた危険箇所へのサイレン等の設置について。

(3) 広報、公式ライン等を活用した日々の危機意識向上の取り組みについて。

大きな2番、市庁舎内の自動販売機のペットボトル廃止について。昨今プラスチックやビニールの削減を目指し、全国の各自治体においてもさまざまな取り組みをしている中で、庁舎内自動販売機のペットボトルを廃止する動きが進んでおりますが、砂川市における庁舎内自動販売機のペットボトル廃止の可能性について伺います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 私から2点についてご答弁申し上げます。

まず、大きな1、災害時の砂川市の防災についてご答弁申し上げます。初めに、(1)の大雨による河川氾濫時の市民への危険周知方法並びに避難場所の周知方法についてですが、市では台風などによる大雨が発生しそうな場合には事前に注意喚起や大雨警報等の発令情報をホームページ等で周知しているところでございます。その後、大雨により河川水位が上昇する過程で水位レベルに応じて避難準備、高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示などの避難情報と避難場所の情報を広報車、携帯電話への緊急速報メール、ライン公式アカウント、UHBの地デジ広報、ホームページなどあらゆる媒体を使って住民へ災害が発生する前に安全な場所へ避難していただくよう周知しているところでございます。その後河川が氾濫した場合には、可能な範囲で例えば石狩川の堤防が決壊、至急避難してくださいといった災害発生情報を周知することとしているところでございます。なお、国が管理する石狩川や空知川の河川につきましては、氾濫危険情報や氾濫発生情報は携帯電話の緊急速報メールを活用し、国からプッシュ配信されるようになっているところでございます。

続きまして、2点目サイレンを繰り返し鳴らすことで迅速な避難ができたという台風19号時の報道から、ハザードマップに基づいた危険箇所へのサイレン等塔の設置についてですが、台風19号のときに長野県千曲川の決壊により被災した地区で消防団が鐘を鳴らし、避難行動に結びついたという報道がございました。砂川市内におけるサイレンの設置状況につきましては、ペンケ歌志内川流域に道が設置したサイレンがありますが、ハザードマップに基づいた危険箇所へのサイレンの設置はしていないところでございます。屋外に設置するサイレンは雨や風の影響で聞こえる範囲が狭まることから、情報伝達手段については各家庭に確実に伝わる戸別受信による方向性に変わりつつあり、今後においてもサイレンの設置は考えていないところでございます。

次に、3点目、広報、ライン公式アカウントなどを活用した日々の危機意識の向上の取

り組みですが、現在広報すながわでは出水期に防災特集記事、冬季には雪害に関する注意喚起を行い、その災害に対応した広報記事を掲載しているところでございます。本年10月にはプッシュ型の情報伝達手段の多重化を進め、スマートフォンアプリ、ラインの公式アカウントの運用を開始したところであります。これまで11月に暴風雪に関する注意喚起を行ったところでございます。現在登録者は453名でありまして、さらに登録者数をふやすとともに、平常時には防災意識を高める情報を定期的に発信することや町内会を入力すると自分の避難場所を災害ごとに表示されるようなツールをライン上で行えるよう作業を進めているところであり、危機意識向上の取り組みを今後とも継続的に実施していきたいと考えているところでございます。

大きい2点目の市庁舎内の自動販売機のペットボトル廃止についてご答弁申し上げます。近年は、生物多様性の保全や海洋生物の保護の観点からプラスチックごみの海洋汚染防止の取り組みが世界的に広がっており、国内においても自治体や企業にプラスチック削減の取り組みが広がり、自動販売機からペットボトルを廃止しているところもございます。市庁舎内には職員福利厚生の一環として自動販売機3台を設置し、市職員のほか、庁舎に来庁された市民も利用しており、その維持管理は庁舎の食堂を運営する事業者が行っているところでございます。使用済みのペットボトルは2週間に1回、自動販売機のメーカーである販売事業者が回収し、適正に処理され、販売事業者においても廃棄物削減による環境負荷の低減や資源循環に貢献する取り組みを進めていると聞いております。また、日本のペットボトルのリサイクル率は平成30年度で84.6%と世界的に見ても高い水準にあります。新庁舎における自動販売機のペットボトルは販売事業者を通じて適正に処理されておりますが、先進的な取り組みを行っている自治体等を調査研究し、今後の取り扱いについては自動販売機を維持管理する事業者や販売事業者と協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 永関博紀議員。

○永関博紀議員 ありがとうございます。1番の(1)からなのですけれども、向こう10年、50年、このまちに恐らく住み続けるであろう者にとって、また昭和56年の石狩川の氾濫を知らない世代からしたら、ことしの台風の報道は非常に恐ろしいものだと思います。いつ何どき来るかわからないという状況の中で、(1)の答弁をいただきましたけれども、予想以上にそういった危機的状況を伝えるツールはたくさんあるのだというのを知ったわけなのですけれども、その一方で、19号のときもそうなのですけれども、あれだけ大々的に事前に報道がされていて、川の決壊の可能性もあるという報道がされている中で、なかなか避難行動に結びついていないという現状があるのかと思っております。僕自身もこのまちに29年今住んでいて、いざ北海道にああいった台風が来るとなるときに、自分のまちは大丈夫だろうと、あくまでも対岸の火事であろうと考えるのは割と想像がつくというか、住民の方々のスムーズな避難行動に今のツールではなかなか結びつか

ないのではないかと考えているところでございます。

最初の質問として、今のそういった手段を実際に実施して住民の方々のスムーズな避難につながるかどうか、確実な避難につながるかどうか、どうお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 今ほど1回目の答弁でしました情報の伝達方法、日々いろいろなツールが出てきているというのも存じ上げておりますし、もしあすどうにかなったときに今準備しているツールで全市民の方に情報が100%伝わって100%行動してもらえとは考えてはおりません。平成28年ですか、数十年ぶりの避難勧告というか、避難所を開設したときも、なかなか思ったようには避難されなかったというのを現実として私も目にしておりますし、担当者も市の職員の多くが目にしているものがございます、その辺の危機感は十分庁舎内では共有しているつもりでございます。28年以降、地デジ広報ですとか、今回のラインですとか、いろいろな手段をどんどん、どんどん足して、できるだけ情報の伝達方法を多重化することによって多くの方に伝えていこうという事業を実施しているところでありますし、これからも引き続きいかなければならないと思っております。今の状態が100%とは思っておりませんので、これからも随時いろいろな手法を考えながら、避難に当たっての皆さんの行動をぜひ災害に遭わない行動をしてもらえるような取り組みはこれからも進めたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 永関博紀議員。

○永関博紀議員 ありがとうございます。先ほどのアラートメールが国からプッシュ型で通知されるというもお伺いをして、それでもなかなか行動に結びつくのは難しいのかと。先ほどの答弁にもありました千曲川の例は、あれは消防の管轄ではあるのですけれども、警鐘して鐘をかなりしつこく鳴らしてということで実際の避難につながったという報道を私も見ておまして、意外とそういうアナログな部分で危機意識を高めていくのはすごく大事なのかと思っております。今町内会のネットワークを構築しているとか、そういったお話も聞いておりますし、こういった実例であったり実際の避難に結びついた好例をどんどん取り込んでいく必要があるのかと思っております。

(3)の部分に関してお伺いをしたいのですけれども、こういう言い方が合っているのかはあれなのですけれども、若い世代からすると市の広報を毎回欠かさず読むのかという、時代の流れもあってそういったところで情報収集をするのは特に若い世代からしたら難しいのかと思っております。そういった時代の流れがあって、こういった公式ラインのアカウントをつくるという動きをされていると思うのですけれども、そもそも公式ラインの存在を知らないという、僕も今回の一般質問をさせていただくに当たってこの存在を初めて知ったようなことでありますので、そもそもこういった公式ラインの存在をどう若い世代に伝えていくのかという、その手法についてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 公式アカウントを10月からやっているのですがけれども、まだまだ数字的には登録されていない数のほうが多くありますし、若い世代というお話が今ありましたけれども、そこにかかわらず、ラインアカウントなので、スマホを持っているというのが前提だと思うのですがけれども、先ほどの7計のアンケートをとった際に通信機器の利用を聞いています。その中で9割の方が携帯電話を持っていて、その半分ぐらいが今スマートフォンですという一つの目安としているものがあります。とすると1割の方は携帯電話を持っていないということなのです。1,500という数のアンケートですので、決して全体がどうかというのはわからないのですが、1割の方は当然携帯での緊急通報というのは手元に行かない人になっていると思います。これは、ラインも同じなのです。

できるだけ多くの人に機会を設けてそういうPR活動をするのが私どもの方法としては一歩ずつの前進かなと思っていますし、今回10月のスタートに当たって、ちょうど防災訓練がありまして、防災訓練に参加されている方にはチラシを別途持ってお説明させていただいたり、また町内会連合会等々で会合があるとき、役員会があるときにちょうど防災に関する事案で説明する場があったときにはこういうものがあるのですよという紹介もさせていただいています。それでも、全市民に行き渡るかというとなかなか行き渡らないです。広報すながわにも載せていますけれども、先ほどお話があったように広報すながわがどれだけ見ていただけるか、若い世代で見ているかというのわかりません。ホームページにも当然載せています。できる限りの方法をとりながら広く周知をしていきたいと思えますし、ぜひ皆さんにもご協力いただければと思っていますところでございます。

○議長 水島美喜子君 永関博紀議員。

○永関博紀議員 ありがとうございます。あえてきつい言い方をすると、そういった情報を受け取ることができない情報弱者というか、そういった1割の方々は、今どういう状況なのだろうというのをなかなかその情報を仕入れることができない。高齢の方々であったり難しい環境にいる方々というのはやっぱり一定数いるのだと。今までのそういった常識とかにとらわれず、例えば極端な言い方をすると、市長を初め役所の方々が今こういう状況なので、避難してくださいということを、例えば携帯電話を持っていない方々ですとか、そういった方々に直接電話をして避難を促すという、そういった行動に結びつくであろうクリティカルな動きというのを行く行くは考えていかなければいけないのかと思っております。僕自身もいろいろと勉強して、特に若い世代は多分先ほどもお伝えしたように公式ラインの存在すら知らない方々が多いと思うので、僕自身もいろいろ伝えていきたいと思っております。

続いて大きな2番の質問を再度させていただきたいのですが、時代の流れというか、動きというか、持続可能な社会を目指してペットボトルであったりプラスチックのご

みを減らしていこうという動きは世界的に高まっているという背景がありまして、大きなところでいくと例えばサンフランシスコだとかは90万人都市で、公用地でのペットボトルの飲料の販売を全面禁止すると、違反者には10万円の罰金みたいな厳しいそういった条例をつくっているところもあります。日本のリサイクル率の高さ、先ほどありましたけれども、中国に日本のプラスチックごみの7割を輸出してという背景があったのですけれども、中国がそのごみの輸入を禁止して、日本国内は今プラスチックのごみがあふれかえているという、そういう背景もあると報道でされております。

では、全国の各自治体はどういった取り組みをしているのかというのをいろいろ見ていたときに、例えば神奈川県鎌倉市、鎌倉プラごみゼロ宣言ということで、鯨の死骸が鎌倉に打ち上がって、中からプラスチックのごみが大量に出てきたという、そういうショッキングな出来事もあって、実際に庁舎内でのプラスチック、ペットボトルを前面廃止していこうという動きを今されているということです。さいたま市であれば、水道の直結式のウォーターサーバーを導入して、水のペットボトルをなくされるのは困るという、そういった職員の方々の声もあったということで、こういった導入を進めているところもあります。間違いなく加速的にこれからよりそういう時代の動きというか、ムーブメントが起こっていくように思うのですけれども、改めて公園都市という環境であったり自然を考えなくてはいけないそういった都市において、これからどういう動きをしていくのかというのを改めてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 私ども庁舎管理の部分の中での自販機のペットボトルというところのお話をさせていただいて、その際にこの機会にということで少し私も勉強させていただきました。確かに中国に空のペットボトルを輸出していた分が輸出できなくなって、それが滞っているというお話も伺って、世界的にはリサイクル率が高いのだという答弁をしたのですけれども、実際のところは最後の最後にはいっていないというのもわかったところで、なかなか難しい問題があるなというところでもあります。環境問題のくくりになるかもしれませんが、経済活動とのバランスですとか、いろいろな難しい問題があると思います。私どものまちで本当にそこを1つ目の大きい課題としてやれるかという、今の状況ではうちでペットボトルを廃止するまちにしましょうという大きな旗印のもとに事業展開できるかという、なかなかそこまではいっていないのが現実でないかと思っているところでございます。

飲料水を販売している企業さんに見れば、ペットボトルの割合が非常に容量の多い飲み物についてはペットボトルが多くて、私どももお茶ですとか水を飲むときには缶ではなくてやはりペットボトルというところが体にしみついているというよりも生活の中にしみついている部分もあって、それを一斉になくするのは非常に難しいことだと思います。ただ、世界的な問題としてはそれは頭の中には入れときながら、今後何かの機会にこういう

ものを改めて考える時期も来るのかと思っております。今市を挙げてペットボトルを廃止するということはなかなか難しいです。利用される方の部分とのバランスを考えながら、企業さんも考えていただけるのではないかなと思います。お茶の1缶にしても、今はお茶の缶は入っていません。ペットボトルになっています。中を見ると、コーヒー関係は缶があるのかという思いがあるのです、商品群も変わってこないとなかなかペットボトル廃止ということにはならないと思います。非常に難しい問題がこの質問には含まさっているとは思いますが、私が答弁できる範囲はこの辺かと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 永関博紀議員。

○永関博紀議員 ありがとうございます。この一般質問をさせていただくに当たって、こういった取り組みをされている市役所さんにいろいろ聞いてみたりして、具体的にどういった弊害があったのかというのをいろいろ聞いて回ったりしていたのですが、導入している市だからというのはもちろんあるのですが、考え方一つというか、意識の高さで何らそういった弊害はなかったというのが僕がいろいろと聞いて回った肌感覚であります。導入される企業さんのというお話もありましたけれども、1つ、こういった内容で自動販売機に入れてくださいという仕様書を提出する。それだけですなりとペットボトルの廃止が進んでいるというまちもありましたし、役所の職員の方々から具体的なクレーム、例えばやっぱり水がないと困るということで、そういった要望が届くということではあったということもありましたけれども、何か今すぐに導入が難しいというような弊害がある、それは導入している市だからなのではあるけれども、そんなに、考え方一つとか意識の高さ一つで乗り越えられるものなのではないのかといろいろ聞いていて思った次第でございます。

ここまでアメニティ・タウンとか自然、環境とかというのを打ち出しているまちでなければ僕もこういった質問をしなかったのかもしれないのですが、率先してすぐにプラスチックの削減量とかが大きく変わる、もちろんそんなことは全然思っていないのですが、近隣の自治体であったり、市内の民間企業に対してであったり、いろいろな波及を、いい意味で波及をしていく。そしてまた、そういった時代の流れもあって導入している、そういった市役所のニュースが全国的に取り上げられるということも見ております。大阪の豊中市のペットボトルの廃止に関してはヤフーのトップニュースで2,000万人の方々がそういった取り組みをしているというのを目にするということもあって、いろいろな波及の効果があるのかと思っております。

最後に、国内のそういった取り組みであったり、そういった弊害を乗り越えてきている、そういった自治体の具体例も鑑みて、改めて最後に今後のスケジュール感というか、そこまでは多分出ていないとは思いますが、改めてそういった導入であったりとの考えがないのかを最後にお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 1回目に答弁させていただきましたけれども、納入業者さんと協議しないと、自販機1台1台のつくりというのはいろいろながあると思います。決して業者さんもノーと言うことはないかもしれませんが。職員もないのであれば、与えられた自販機の中で飲み物を選ぶと思いますし、そんな批判的なものはないと思います。ただ、役所だけがやるということでは議員さんもおっしゃっていないと思います。役所の3つの自販機がそうなったとしても、それが広く市の全体としてペットボトルの廃止、利用を少なくしようというところの動きまであれば、きっと議員さんの思うところになってくるのではないかと思います。決してやらないというお話はしません。企業さんとお話ししながら、今の自販機は当然ペットボトル仕様になっていますので、それを入れかえなければならぬということもありますので、入れかえる際に対するいつごろできるのかということもありますし、新しい庁舎になった時点でまた新たな選定も含めて必要なのかと思いますけれども、そういう相談もさせていただきながら、事業所さん、企業さんと相談しながら、砂川市の職員だけがやるのではきっと今の時代やってもトップニュースにならないと思いますので、その後の部分も含めて検討しなければならないので、そこも総合的に判断させていただいて、いつまでという答えはできませんけれども、決してとどまることなく進もうという思いはしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 一般質問は全て終了いたしました。

◎日程第2 報告第1号 監査報告

報告第2号 例月出納検査報告

○議長 水島美喜子君 日程第2、報告第1号 監査報告、報告第2号 例月出納検査報告の2件を一括議題といたします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより報告第1号及び第2号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第1号及び第2号を終わります。

◎閉会宣告

○議長 水島美喜子君 これで日程の全てを終了いたしました。

令和元年第4回砂川市議会定例会を閉会いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 1時43分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月11日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員